

平成 23 年 4 月 1 日

各 位

長野県信用組合

「金融円滑化ご相談窓口」の設置期間延長のお知らせ

長野県信用組合(本店・長野市)は、中小企業者や個人事業主、住宅ローン利用者からの資金繰り等の相談業務を行うため、営業店全 52 店舗に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しておりますが、今般「中小企業金融円滑化法」の期限延長を受け、「金融円滑化ご相談窓口」の設置期間を平成 24 年 3 月 31 日まで延長いたします。

平日の午前 9 時から午後 5 時までは、営業店全 52 店舗の窓口において来店・電話による相談を受付を行う他、専用ダイヤルによる電話相談を平日午後 6 時まで実施します。

	相談窓口	平日の電話相談窓口
設置日	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日までの 祝日、土日を除く営業日	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日までの 祝日、土日を除く営業日
受付時間	午前9:00～午後5:00	① 午前9:00～午後5:00 ② 午後5:00～午後6:00
受付方法	最寄りの当組合営業店(52店舗)への来店相談	①最寄りの当組合営業店(52店舗)への電話相談 ②専用ダイヤルへの電話相談 中小企業融資 026-233-5603 住宅ローン 026-233-5627

以上